

第3回阿蘇市議会会議録

1. 令和5年3月1日 午前10時00分 招集
2. 令和5年3月3日 午前10時00分 開議
3. 令和5年3月3日 午後1時57分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
建 設 課 長	中 本 知 己	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
住 環 境 課 長	加 藤 勇 二 郎	税 務 課 長	上 村 美 博
会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	大 塚 浩 二	監 査 委 員 事 務 局 長	渡 邊 一 倫
内 牧 支 所 長	加 来 隆 浩	波 野 支 所 長	岩 下 勝 則
農 業 委 員 会 事 務 局 長	徳 永 稔	市 民 課 長	森 永 智 保
健 康 増 進 課 長	山 中 昭 人	ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信
上 下 水 道 課 長	竹 原 昭 典	人 権 啓 発 課 長	市 原 吉 治

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山本 繁 樹 議会事務局次長 市原 多喜男
書記 山本 悠 未

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1	議案第 27 号	令和 5 年度阿蘇市一般会計予算について
日程第 2	議案第 28 号	令和 5 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について
日程第 3	議案第 29 号	令和 5 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について
日程第 4	議案第 30 号	令和 5 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第 5	議案第 31 号	令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について
日程第 6	議案第 32 号	令和 5 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程第 7	議案第 33 号	令和 5 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について
日程第 8	議案第 34 号	令和 5 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について
日程第 9	議案第 35 号	令和 5 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について
日程第 10	議案第 36 号	令和 5 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について
日程第 11	議案第 37 号	令和 5 年度阿蘇市水道事業会計予算について
日程第 12	議案第 38 号	令和 5 年度阿蘇市病院事業会計予算について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 27 号 令和 5 年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 1、議案第 27 号「令和 5 年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました議案第27号、令和5年度阿蘇市一般会計予算について、御説明申し上げます。

別冊8の1ページをお願いいたします。初めに、第1条ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174億545万5,000円と定めております。令和5年度の当初予算につきましては、対前年度比約13億円の増の編成としております。増加の要因としましては、全員協議会と繰り返しになりますけれども、JAの農業倉庫建設に伴う補助金、約9億円が主因として挙げられます。

それでは、まず8ページをお願いいたします。8ページから9ページにかけては、第3表、地方債になります。令和5年度に予定している地方債につきましては、こちらに掲載の25事業になります。地方債の種類別では、過疎対策事業債が15件の約5.8億円で最も多く、その他緊急防災・減災事業債など、全部で8億1,040万円を計上しております。前年度当初予算とほぼ同水準としております。

それでは、主な歳入予算について説明させていただきます。

13ページをお願いします。13ページは、歳入の根幹であります市税になります。市税全体としましては、対前年度比で約6,500万円の増加を見込んでおります。その主なものとしまして、まず上の段から款項目番号で申し上げますと、款1の項1の目2法人市民税が対前年度比で約3,600万円の増を見込んでおまして、コロナ禍での景気回復基調も踏まえ、令和4年度決算見込みと同水準で計上しております。

また、その下の款1の項2の目1固定資産税につきましては、新築家屋及び償却資産の伸びなどを考慮しまして、約2,400万円の増を見込んでおります。

続いて、17ページをお願いします。17ページの一番下になります。款11地方交付税につきましては、普通交付税が54億円、それから特別交付税が3億8,500万円、いずれも前年度同額で計上しております。

続いて、少し飛びまして、36ページをお願いします。36ページの一番下、款19繰入金、項2基金繰入金になります。こちらは、基金の、いわゆる取崩しになりますが、目1財政調整基金繰入金につきましては前年度から1億円減の6億円を、その1つ下の目2減債基金繰入金につきましては対前年度比1,500万円減の5,000万円を計上しております。

続いて、37ページをお願いします。37ページの一番下の前年度繰越金につきましては、対前年度比5,000万円増の2億5,000円を計上しております。

続きまして、43ページをお願いします。43ページから44ページにかけては、款22市債になります。市債につきましては、交付税算入率が高い起債を中心に合計で8億1,040万円を計上しております。

続いて、主な歳出予算について御説明いたします。

まず最初に、45ページをお願いします。45ページは、議会費になります。ページ、一番

上の市議会議員の皆様方の報酬としまして、議員報酬の改定後の数値になりますが、7,105万8,000円を計上しております。

次に、53ページをお願いします。総務費になります。53ページの中ほどですが、節14工事請負費の市役所本庁舎等LED照明設置工事につきましては、昨今の電気料金の高騰等を踏まえ、電力消費量が少ない発光ダイオード（LED）照明に切り替えることによりまして、電気料金負担の抑制と二酸化炭素排出量の削減等につなげるものでございまして、4,000万円を計上しております。なお、財源につきましては、新設される脱炭素化推進事業債を活用する計画でございます。

次に、62ページをお願いいたします。62ページの左端、目11光ネットワーク事業費の節12委託料になります。委託料の2行目のお知らせ端末更新業務委託料につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間で順次端末の一斉更新を行うものでございまして、令和5年度につきましては、約1,150台分の更新費用としまして1億1,480万円を計上しております。なお、財源につきましては、過疎対策事業債を5,650万円、地域情報化基盤整備基金繰入金を5,000万円、産山村からの負担金などを予定しておりまして、一般財源の持ち出しは僅かとなっております。

次に、82ページをお願いします。ここから民生費になります。82ページの左端の目7一の宮高齢者センター管理費の節12委託料の2行目になります。センター等改修工事設計業務委託料につきましては、築30年以上が経過し老朽化が進んでいる温泉センター及びデイセンターにおきまして、施設の長寿命化を図るため、屋根などの大規模改修に係る設計委託料としまして950万円を計上しております。

続いて、96ページをお願いします。96ページの下から5行目になります。次世代に向けた特色・魅力ある保育支援補助金（英語ふれあい）につきましては、阿蘇市の保育園、認定こども園におきまして、幼少期から英語に触れる機会を創出し、将来の英語学習等につなげ、グローバル社会における子どもたちの可能性を広げるため、英語ふれあい教室等に係る支援としまして700万円を計上しております。なお、こちらの700万円につきましては、民間保育所等への支援でございまして、公立保育園につきましても、講師謝金と消耗品費、合わせて280万円を別途計上しております。

続いて、97ページをお願いします。97ページは、児童福祉施設費になります。節14工事請負費の一番下、乙姫保育園大規模改修工事につきましては、築37年が経過し、園舎、屋内外ともに老朽化が顕著であるため、今年度の実施設計を基に来年度大規模改修工事を行うための費用としまして1億4,900万円を計上しております。

続いて、102ページをお願いします。102ページのちょうど中ほど、節12委託料の生活困窮者自立支援事業業務委託料につきましては、コロナ禍で生活困窮に関する相談が増加しておりまして、生活相談センターのさらなる相談体制の充実・強化を図る必要があることから、業務のノウハウを持った社会福祉法人へ委託するための費用としまして1,622万5,000円を計上しております。

続いて、110ページをお願いします。110ページの中段以降は、目8保健対策推進費にな

ります。ページ、一番下の高齢者向け体力測定事業委託料につきましては、阿蘇中央高校、熊本保健科学大学、阿蘇市が連携しまして、地域の高齢者の方々を対象に大学生の知識と技術を地元の高校生と共有しながら体力測定等を通じて健康増進と体力維持、健康寿命の延伸につなげるため、62万円を計上しております。

続いて、農林水産業費になります。120 ページをお願いします。120 ページの下から 4 行目、強い農業づくり支援事業補助金につきましては、狩尾の J A 阿蘇、阿蘇町中央支所付近に建設予定のコメ自動ラック式大型農業倉庫の建設に係る費用の概ね 2 分の 1 を事業主体であります J A 阿蘇に補助するため、9 億 1,550 万円を計上しております。なお、財源は、全額国庫財源を伴う県支出金になります。

続いて、128 ページをお願いします。128 ページの中段、左端の目 10 農村環境改善センター管理費につきましては、節 14 工事請負費にセンター改修工事としまして 1 億 2,000 万円を計上しております。施設は、供用開始から約 30 年が経過しておりまして、また地震等の影響で至るところで不具合が生じており、雨漏り等も確認されていることから、令和 5 年度から 2 か年にわたって大規模改修を実施するものでございます。来年度につきましては、第 1 期工事としまして玄関・屋根・外壁の改修、スロープの設置等を行う予定でございまして、財源につきましては、全額過疎対策事業債を充当する計画でございます。

次に、商工費になります。139 ページをお願いします。139 ページの節 14 工事請負費の 2 行目、中江神楽殿ステージ扉改修工事につきましては、当施設の舞台の移動式扉が熊本地震によりまして開閉できない状況でありますので、その改修費用としまして 595 万 2,000 円を計上しております。なお、財源につきましては、熊本地震復興基金を全額充当予定としております。

次に、144 ページをお願いします。144 ページの上から 3 行目になります。公有施設活用実態調査業務委託料につきましては、いこいの村及びひのくに会館の公売を含めた今後の有効活用に向けて不動産鑑定評価、それからアスベスト調査、泉源調査等を実施するための費用としまして 550 万円を計上しております。

続いて、同じページの節 18 負担金補助及び交付金の 3 行目になります。空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金につきましては、移住定住促進に向けて県外から移住される方が市の空き家バンクを通じて空き家を購入した場合に空き家のリフォームまたは家財道具等の処分に要する費用に対し 2 分の 1 以内で補助するものでございまして、350 万円を計上しております。なお、財源につきましては、4 分の 3 が県からの補助金となっております。

次に、土木費になります。149 ページをお願いします。149 ページの款項目番号で申し上げますと、款 7 の項 2 の目 1 道路維持費の節 12 委託料になります。一番上の市道維持業務委託料につきましては、これまで会計年度任用職員の方々 4 名で路肩の草刈りなどの維持管理を行っておりましたが、作業員の方の確保が難しく、人員不足が生じておりますので、試行的にシルバー人材センターと共同で対応できるように委託料として 500 万円を計上しております。

続いて、消防費になります。158 ページをお願いします。158 ページの中段よりやや下に

なります。節 17 備品購入費の電子ホワイトボード（災害対策本部 I C T 化事業）につきましては、災害対策本部設置の際や警報発表時等も含めまして、庁内のパソコン等で現場の状況など刻一刻と変わるリアルタイムな情報を職員間、両支所間で正確に共有しまして、発災時の迅速な人命救助、初動対応等に活かすための購入費としまして 205 万 7,000 円を計上しております。なお、財源につきましては、元利償還金の 7 割が交付税措置される緊急防災・減災事業債を活用する計画でございます。

続いて、159 ページをお願いします。159 ページの上のほうは、災害対策費からの続きになります。上から 6 行目、危険空き家等除却推進事業補助金につきましては、管理が行き届いていない危険空き家等を除却される方に対しまして、予算の範囲内で処分費用など 60 万円を限度として補助対象経費の 2 分の 1 を補助するものでございまして、300 万円を計上しております。なお、財源につきましては、2 分の 1 が国庫補助金となっております。

次に、教育費になります。161 ページをお願いします。161 ページの一番上になります。学校規模適正化審議会委員の方々の報酬としまして 46 万 2,000 円を計上しております。こちらは、阿蘇西小学校と内牧小学校の通学区域及び学校規模の適正化について審議会を設置しまして、審議、答申を図るものでございます。

次に、176 ページをお願いします。176 ページの一番下になります。波野中学校体育館改修工事設計業務委託料につきましては、築 31 年が経過し経年劣化等により雨漏りも生じている状態ですので、施設の長寿命化を図るための設計費としまして 2,400 万円を計上しております。

次に、178 ページをお願いします。178 ページは、社会教育総務費になりますが、節 12 委託料の 3 行目、施設移設設計業務委託料（旧あそ教育キャンプ場）につきましては、国の砂防堰堤工事に伴いまして、南宮原にある旧熊本市あそ教育キャンプ場の一部が建設予定地となりましたので、敷地内の送水施設、テント、炊事場等の移設が必要になり、移設に伴う設計費用としまして 500 万円を計上しております。なお、歳入予算に計上しておりますが、国から建物等移転補償金、それから土地等売却収入としまして、合計で約 1,185 万円が納入される予定でございます。

続いて、185 ページをお願いします。185 ページの上のほうは図書館費になりますが、節 14 工事請負費の阿蘇図書館 L E D 照明設置工事につきましては、築 28 年が経過し施設内の蛍光灯や安定器等の故障が相次いでおりまして、図書館を利用される方が快適に読書ができる環境を整えるため、L E D 照明に切り替えるものでございまして、435 万 6,000 円を計上しております。なお、財源につきましては、全額過疎対策事業債を活用する予定です。

続いて、同じページの左端、目 8 世界遺産推進費になります。ここでは熊本地震で被災した国指定重要文化財である阿蘇神社楼門の復旧工事の完了を年内に控えまして、工事の完成を記念し、復旧を振り返りながらその過程で明らかになった新たな知見等を紹介するシンポジウムを開催するための費用としまして、講師謝金、費用弁償、印刷製本費、会場使用料、合わせて 56 万 4,000 円を計上しております。

続いて、193 ページをお願いします。193 ページの下段、公債費になります。今回、元金

の償還が前年度と比較しますと 5,441 万 8,000 円増加しております。要因としましては、災害公営住宅整備事業、防災行政無線デジタル化事業、それから波野保育園建設事業などの元金償還が始まったことに伴い、増加しております。

続いて、194 ページを御覧ください。今回、予備費につきましては、3,996 万 5,000 円を計上しております。

最後に、添付資料としまして、195 ページ以降に職員数や報酬、給料などの前年度比較を表しました給与費明細書、それから 207 ページから 208 ページにつきましては地方債現在高の見込みに関する調書、また 209 ページから最後のページまでが債務負担に関する調書を添付しております。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。これより質疑を行います。ただ今説明のありました議案第 27 号「令和 5 年度阿蘇市一般会計予算について」から議案第 38 号「令和 5 年度阿蘇市病院事業会計予算について」までは、各常任委員会に付託されます。したがって、自己の委員会の所管となる案件への質疑は御遠慮願います。

それでは、議案第 27 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 谷崎です。まず、お知らせ端末と市債の件とインターネット放送事業委託についてお尋ねします。

1 問目として、62 ページ、中段のお知らせ端末更新業務委託料 1 億 1,480 万円、それと 211 ページの債務負担行為の下から 2 段目の内容全般についてお伺いしますが、昨年度はシステム更新として約 1 億円計上されていましたが、今年はこの 1 億円はどういった内容なのか、システムの更新なのか、それとも端末機の購入なのか、それについてお尋ねします。

2 問目が市債ですけれども、4 ページ、当初予算、市債が 8 億円ですけれども、令和 4 年度（昨年度）も当初予算で 8 億円計上されておりました。そして、3 月補正で 5 億円まで減りまして、補正予算のときに公債費と市債のギャップが大き過ぎるのではないかということ指摘させていただきましたが、補正予算のときに企画財政課長が述べられたように、財源調整ということでしたけれども、市債というのは減らしたほうがいいんですけれども、急激に減らすと、市の総生産といいますか、GDP といいますか、それを下げる要因となりますので、コロナ禍で需給ギャップがマイナスになっている現状では、補正予算での答弁ということで財源調整ということはありませんけれども、あまり差を開けるべきではないと思います。8 億円の市債で上げているとしたら、今後、あと 10 億円ぐらい何かやっていく予定があるのか、それについてお尋ねいたします。

それと、51 ページ、インターネット放送局業務委託料ですけれども、これは 600 万円計上されておりましたが、どういった業務をされているのか、それについてお尋ねいたします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の御質問にお答えいたします。

光ネットワークのお知らせ端末の更新事業の今年度の分ということでよろしいでしょうか。今年度の計画としましては、令和4年度がサーバー類のシステムの更新で、令和5年度になりましてから各世帯に設置しておりますお知らせ端末の更新ですね、これを令和5年、令和6年、令和7年の3か年度で実施していくものでございます。今年度の計画の台数としましては、阿蘇市が1,070台、それから産山村が80台、合計の1,150台で設置を進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 市債に関する御質問に対してお答えしたいと思います。

起債の額を減らし過ぎるというか、減額し過ぎるという御指摘がございましたが、当初予算の208ページを見ていただきたいと思います。207ページと208ページに起債残高の見込みということで調書を付けておりますけれども、208ページの一番下の計のところの左から3列目、前年度末現在高見込額、これは令和4年度の現在高の見込額でございます、こちらを見てみますと、令和3年度の現在高と比較しますと、あまり変わっていないというか、1億円程度減という形になっております。これは、昨日も申し上げましたが、防災行政無線のデジタル化事業あたりの繰越分の借入れがございまして、それが10億円近くございます。ですから、現年度分の起債については抑制させたというところで、トータルとしては公債費の20億円に近い形での借入れに令和4年度はなるというところでございます。しっかり経済対策、それから必要な事業については投資をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） インターネット放送局業務委託料の件でお答えさせていただきます。

こちらについては、阿蘇テレワークセンターに委託しているものでございます。Web TVアソ、それからお知らせ端末への映像として委託料を支出しているものでございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） 端末機の購入を今度から始めるということで、このシステムは昨年度更新していますけれど、旧システムと新システムと同時並行でやっていけるということですよ。それで、端末機を購入されるということですが、端末機のスペックはどのくらいのものか、お尋ねします。CPUとかクロック数とか、ストレージあるいはメモリ、そういったところが分かれば説明をお願いします。

それと、市債については、残高は変わっていないということで予算決算を見てみないと分からないところもありますが、もしギャップが出るようだったら、もともと国自体がGDPギャップといいますか、その差が30兆円あれば30兆円補正予算を組むという形でされているようですけれども、東京も含め、こちらの地方も含め、全体的なGDPギャップでされるときに、地方のほうはもっとギャップが大きいのではないかと思いますので、国からのコロナ対策の補助金にプラスして阿蘇市として独自に何かやらないと経済の下支えにならないのではないかと思いますので、機会があるなら、例えば1人に1万円配れば1億円ぐらい

ですか、そういった計算になっていきますので、億円単位で何か考えていただければと思います。せめて会食の何人とかいう制限は早く終わって、そして夜の飲食店とか、にぎわうようにされたらどうかと思っています。今後の見込みについて、もう少し突っ込んだ説明をお願いします。

それと、インターネット放送については、今回議会ではY o u T u b eを始めるということで予算が100万円程度ということですが、W e b T Vで600万円程度というのはちょっと高いのではないかと思うんですが、内容的にどうなのかということについて所見をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） 新お知らせ端末の性能ということで御質問をいただいたかと思えます。

新端末については、スペックが具体的にどう違うのかというのを申し上げますと、C P Uが現在のものに比べまして2.25倍、それからメモリにつきましては2つございまして、1つが4倍、2つ目が8倍、それからディスプレイの解像度も上がっておりまして、タッチパネルを利用しておりますが、現在のものは感圧式といいまして、ぐっと押すことによって反応するんですけれども、今度はタブレット等と同じで静電式ということで、C P U、性能等も上がっておりますので、利用される方はタッチするごとに画面が変遷して見やすくなるというふうに性能が向上しております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） インターネット放送局の概要でございますが、W e b T Vアソは、インターネットサイトの中で運営がなされております。こちらについては、例年300コンテンツほどの映像が放映されております。内容としましては、阿蘇テレワークセンターでは撮影、それから取材も十分行って、企画をして放送するというところでございますので、600万円という委託料になっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 市債を減らすということは、将来負担を減らすという意味では非常に大事なことと考えております。経済対策とバランスよく今後は取り組んでまいりたいと思えますし、必要なときに必要な投資ができるようにしっかり準備をしていきたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君、3回目です。

○17番（谷崎利浩君） スペックについては、課長、何倍とかではなくて、もともとが低かったら何倍になっても低いので、何ヘルツとか、クロック数とか、今でいうなら4コア、6コア、8コアとかあると思うんですけれども、そういった具体的な数字で表現していただきたいと思えます。それで答えができればお願いします。

それと、あとは財政のほうでまたアイデアがいろいろ上がってくると思えますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） スペックの件について説明が不足しておりました。

現行端末のCPUでいきますと、Imax51 という 800 メガヘルツのCPUを使っております。これが新端末になりますと Rockchip RK3288 という製品になりまして、コア数でいくと 4 コア、1.8 ギガヘルツになります。それから、メモリにつきましては、RAMが、旧端末が 510 メガバイトだったものが 2 ギガバイト、それからメモリのROMにつきましては、2 ギガバイトのものが、新端末では 16 ギガバイトということで、CPUが 2.25 倍、メモリのRAMが 4 倍、ROMが 8 倍の性能になったということでございます。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

15 番議員、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 五嶋です。

113 ページの新型コロナウイルスワクチン接種費ということで 2 億 3,400 万円、昨年度も接種しているのに、昨年は 75 万円しか上がっていないが、これはどういうことでしょうか。

それと、国内産のワクチンがなかなか承認ができない。その理由にファイザーとかモデルナの在庫がたくさんあるから、なかなか承認ができないとかいう話がありますが、その辺の真相はいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山中昭人君） お答えいたします。

令和 5 年度は、当初予算で 2 億 3,000 万円ほど計上させていただいておりますが、令和 4 年度は繰越しの予算があったことから、6 月の補正で予算を計上させていただいておりますので、大きな額の差が出ております。

ワクチンについては、そのような情報は市には入ってきておりませんので、何とも言えない状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 国内産のワクチンを待ち望んでいる人たちもたくさんおります。熊本にもKMバイオロジクスが既に治験は終わって承認の段階となっているんですけど、子ども用のためにそういうワクチンが早く承認できるような行政からも声を上げてもらいたいと思います。

次に、185 ページの図書館費で先ほど説明がありましたが、LEDは分かりますが、移動図書館車の購入ということで 185 ページに上がっておりますが、この移動図書館車の利用率というか、その辺はかなりあるんでしょうか。その辺を確認したいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えいたします。

移動図書館車の利用率ですが、現在、阿蘇図書館、一の宮図書館、14 万冊ほど図書がございまして、ここコロナ禍におきまして 3 年間、休館というときもございました。この図書

館の本を利活用するために、高齢者施設とか幼稚園、保育園、コロナの間をぬって、そういう図書館車を利用して、巡回して、その地域の格差のないように本の貸出しを行ってきたところです。コロナ禍前よりも利用率は悪かったんですけども、図書館の読書の推進ということで今年は頑張っただけでまいったところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 3 回目です。図書館車は、阿蘇市には何台あるんですか。そして、この 2,200 万円の車は、何冊ぐらい積んで、どういうものなのか。私はなかなか移動図書館をあまり見たことがないものですから、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 図書館車は、阿蘇図書館に 1 台ございます。この 1 台を使いまして、先ほど申しました、各高齢者施設とか幼稚園、保育園等々に回っておりますが、大体乗る本としましては 1,000 冊弱ぐらい乗るか聞いております。この本を用いて各地域の格差のない移動図書館の巡回をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

12 番議員、市原正君。

○12 番（市原 正君） 12 番、市原です。2 点だけ質問します。

まず、53 ページ、先ほどから出ていますが、LED 照明の工事をすることによって、電気がどれぐらい軽減されるか、試算はできていますか。それが 1 点。

それから、2 点目は、96 ページ、次世代に向けた特色・魅力ある保育支援補助金（英語ふれあい）の件ですけれども、1 施設当たりどれぐらいの補助になるのか、またどういった内容なのか、その説明を求めたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 53 ページの LED 照明設置工事に関して御説明したいと思います。

今現在、照明の電気代が年間約 300 万円ほどかかっております。それが約半分程度に削減できると試算しております。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） おはようございます。ただ今の質問にお答えします。

施設当たりの補助金ですけれども、学習費に関しましては 1 施設当たり 50 万円を上限という形です。これは、あくまでも使い切りではなくて、必要になった経費だけを対象にするという補助基準にしていこうと考えております。プラス設備ですね、例えば映像を受信したりとか、教材費を買ったりとか、そういった部分で別に 20 万円枠を設けております。合計、1 施設当たり 70 万円を上限として事業は展開していくこととなります。

内容ですけれども、基本は特色ある保育ということで、各保育園でどういった英語ふれあいをするかというのは決めていくことになるんですけども、最低基準条件として週 2 回程度以上はそういう機会を設けてくださいとか、そういう基準は設けて運営をしていくところです。可能な限り、やはり生の英語、こういうものを肌で感じていただく、触れ合うことに

よって、今後の英語の拒否感とか、そういうことをなくすことを目的にやろうと、あくまでも最低限の触れ合いをやっていくということが目的としております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） 今、課長から英語の件について説明をもらいましたけれども、幼少時から英語に触れるというのは非常に大事なことだと考えていますけれども、今の説明によると、大まか各園・施設に任せるという内容ですけれども、市からこういったことをやりなさいということは言わないということですか。その園で大体ある程度カリキュラムを出して、こういったことをするというので、それに対して補助を出すということで理解していいんですか。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 最初の目的としましては、やはり園での決定ということになりますけれども、補助の創設時からの目標としましては、しっかり何をやったかを各園持ち寄り今後ずっと続けていきますので、何が効果的か、どういったことが効果的か、ずっと洗い出すということをもととの計画に入れております。見直しを図って行って、やっていくと。すみません、補足ですけれども、もともと各園でやられているところもありますので、そういったところが参考になっていくのかなということでもあります。ただし、今までやられていたところが自己の予算で細々とやっていた部分がありますので、今回のこの補助により、かなり拡充されるのかなと、使い勝手がいい形になればいいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

7番議員、児玉正孝君。

○7番（児玉正孝君） おはようございます。7番、児玉正孝です。2点、お尋ねします。

115 ページ、衛生費、清掃費でございます。コロナ禍で塵芥収集運搬業務委託料 4,900 万円、大体毎年このくらいではございますけれども、一の宮地区におきまして戸別収集をされていると思います。戸別収集の場合は、どうしてもそれに伴う経費がかかる、そして道路の渋滞にも影響することが考えられますけれども、地元の区長さん方にステーション方式を提案されているかどうか、それが1つ。それと、リース料でございますけれども、塵芥車が今現在6台あるかと思えます。2台が所有、4台がリースかと思えますが、リース更新を予定されているかどうかの2つのお尋ねであります。

もう1点が、146 ページ、ふるさと納税費でございます。歳入で4億円の予算が上げられておりますけれども、節17 備品購入費でふるさと応援寄附金申込ブース用品 175 万円、この内訳の説明をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 児玉議員、ふるさと納税は所管になります。

○7番（児玉正孝君） 総務じゃないですか。

〔「まちづくり課」と呼ぶ者あり〕

○7番（児玉正孝君） はい、分かりました。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただ今の御質問にお答えします。

まず、一の宮地区のごみステーションにつきまして、公共施設、集合住宅を除いた集積所数としまして、阿蘇市で総数が 621 か所ございます。そのうち、旧一の宮町 313 か所、旧阿蘇町 237 か所、旧波野村 71 か所となっております。一の宮地区については、以前から区長さんをはじめ、利用されている方たちと戸別収集ではなく、集積所をつくっていただくということで進めさせていただいております。集約は随分されてきておりまして、ただ、先ほど議員もおっしゃられたように、収集については安全にということが第一になってきております。また、場所の確保等もございまして、随分減ってはきましたけれども、今のところが集約する数としましては限度になっているのではないかと思います。ただ、利用について集約ができるようなところがありましたら、引き続き進めていきたいと思っております。

現在、市所有の塵芥車は 6 台ございます。そのうち、リースが 4 台、市所有が 2 台となっております。令和 5 年度中でリースの 4 台のうち 2 台のリース期間が終了しますので、また 2 台が市所有ということになりますので、令和 5 年度中にリースが 2 台、市所有が 4 台というふうに変更があります。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 児玉議員。

○7 番（児玉正孝君） ありがとうございます。

もし一の宮地区の戸別収集がステーション化をされれば、幾らぐらいの経費節減になるという試算はされたことはございますか。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） まず、収集の場所ではなくて、どうしてもコースというところが重要になってきます。今、塵芥車が回っているコースに対してということでございますので、収集場所が変更されたり集約される時に、場所が移動されてコース自体から外れるということになってくると、塵芥車の運搬に係る費用は出てくると思います。今のところ集約されてコースが変わるということはないので、費用的には変更はございません。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 11 番、園田です。

まず最初に、128 ページ、農村環境改善センターの改修工事、この時期と工事の内容、それをお願いいたします。

それと、次は、144 ページの公有施設活用実態調査業務委託料ということで、いこいの村とひのくに会館が上げてあります。現状の実態の状況と、この調査業務をやった後のいこいの村とひのくに会館の利用目的といいますか、そういうところも検討されるのか。

それと、178 ページ、旧あそ教育キャンプ場の 500 万円の設計業務委託料、ここはテントが 56 張りか 57 張りあったと思うんですけども、地域からはこれを払い下げてもらえないかという話もあっていますので、そのあたりを教育課のほうでどのように考えていらっしゃるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） お疲れさまでございます。

まず、農村環境改善センター管理費でございます。128 ページのセンター改修工事費でございます。先ほど企画財政課長から若干説明をいたしましたけれども、供用開始から 30 年経過しておりまして、経年劣化が大部分で発生をしております。今回、令和 5 年度、令和 6 年度の 2 か年にかけて大規模改修を行うことにしております。令和 5 年度につきましては 1 億 2,000 万円の積算を行っておりますけれども、内容につきましては、玄関部の改修工事につきまして一旦解体を行いまして、後に改築を行うといった手法で現在考えている状況でございます。また、一部分で雨漏り等の発生がございますので、被覆部の屋根及び外壁改修工事を同時に行うといった計画をしております。次年度でございますが、2 期工事としまして各種設備改修工事、機械・電気設備等を含めまして、その他内部改修工事を予定しております。令和 5 年度の工事の時期でございますけれども、現在設計が終盤になっておりますけれども、準備ができ次第、手続を行いまして、早い段階で着工につなげていくということで予定をしております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 公有地財産の実態調査について御説明いたします。

一つ、いこいの村でございますが、熊本地震の後から使用されておられません。現在に至っておりますが、そういう状況です。それと、ひのくに会館も平成 23 年に市所有となっておりますが、それから使用されておられません。現在は、かなり老朽化しておりまして、今後、土地も含めての公売を視野に入れた中で検討していきたいと考えているところでございますが、いこいの村については、以前、土地の評価の調査を行っております。こちらはそれを活用しようと思っておりますが、ひのくに会館は全然やっておりませんので、今回、土地評価を行います。あと、アスベスト調査を事前にやっておく必要がありますので、そういったところもやっておくという形で考えております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 178 ページの旧あそ教育キャンプ場のテントのことについてですが、今回、国の事業で令和 5 年中にこの対象となる附帯施設、給水管とか受水槽などを移設して令和 6 年に備えるという設計をいたします。先ほどのテントの話でございますが、テントも若干かかるものを撤去または移設ということになります。全体的に 57 張りほどございますが、キャンプ場の基本的な構想的な概略はございますが、テントを使つてのキャンプも再検討する部分もございますので、今後この事業を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 農村環境改善センターは、避難所としても使われる可能性もなきにしもあらず、これはないほうがいいんですけれども、この工事の時期がちょうど玄関周りの工事になると思うんですけれども、その時期が一つ引かかるのと。あと、工事が地震後

に東側にずっと下だけずれてきているという状態なので、玄関からまっすぐ反対側の扉も、今、開かなくなっている状態です。その辺の地盤調査もしっかりとさせていただきたいと思っております。とにかく玄関しか大きい入り口がないので、工事する場合はしっかりと経路の検討をお願いしたいと思っております。

それと、ひのくに会館は、耐震の強度は確かとれていたと思うんですけど、一回水害の後に中に入ったときに、大変な土がまだ堆積をしておりました。その現状が今のところどうなっているのか、もし分かれば答弁願います。

それと、教育キャンプ場は、普通のテントと違いますので、移設をして、またその費用も結構かかるとお思いますので、もし移設の費用がすごく高くなるようだったら売却も少し考えてもらったらどうかと思っております。どこか答弁、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、農村環境改善センターの部分でございますけれども、議員がおっしゃいますように、災害時の指定避難所としての役割を担っております。改修工事の際の利用に関して支障が出てくるわけでございますけれども、今回、玄関部の解体、後に改築といった手法で行うわけでございますけれども、工事期間中につきましては出入口を違う箇所に設けまして利用者の方を誘導するという形にしております。また、工事を行いながら、できるだけ違うスペースについては安全性を確保しながら利用していただくというところで現在考えておりますので、工事の際につきましては工事業者としっかり安全性確保のための調整を行いながらやってまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ひのくに会館ですけれども、一部に土砂はまだ残っていると思っております。それも含めて、今回詳細な調査をしたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） キャンプ場のテントの件でございますが、国の試算の中で移転費用という中にテントが入っておりますので、その分も国との調整もございます。今後、検討させていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） とにかく農村環境改善センターの玄関付近の地盤調査は、しっかりやっていただきたいと思っております。

それと、ひのくに会館も内牧のちょうど中心地にありますので、この実態調査を踏まえて、なるべく早めの何らかの結論を、方向性を示してもらいたいと思っております。

以上です。答弁が何かあればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 農村環境改善センターの玄関部の不具合、クラック状況でございますけれども、議員がおっしゃいますとおり、支持杭等の部分をしっかり今回の工事の中でも取り込んでおりますので、地盤関係についてはしっかり対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 予算をお認めいただければ、早期に調査に入って、早めの結論をつけていきたいと思っています。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩いたします。11時10分に再開します。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

13番議員、大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 13番、大倉です。

先ほど園田議員が質問されましたところと同じですけれども、144ページのいこいの村のことです。今からまた検討すると言われましたけれども、もう10年ぐらいになっていますか、各議員から何回も何回もこのいこいの村とひのくに会館は質問があったと思います。こういう調査はしてから、すぐするのか、もう一回ちゃんと質問に答えていただきたいと思っております。ちゃんと次に何をすることが分かってからこういうのをしたほうが、今まで管理もよくなされていないということですが、私たちはちゃんと中の土砂とか、一回、何年か前、聞いたときに撤去されているものと思っておりましたが、そういうのもできていないで、何をするかまだ決まっていないで、またこれを550万円もかけて調査をすると、具体的に決まってからでいいんじゃないかと思っておりますけれども、そのことと、それからその下の地域一体となった観光地の高付加価値化事業委託料、これもどういうことをやるのか、もうちょっと詳しく、ちゃんとこういうことが委託ができて、決まってから、すぐやるのか、やらないのか、それからまた検討するのか、そういうところをお聞かせ願います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） いこいの村につきましては、今回アスベスト調査を予定しています。年度内に方針を固めます。基本は今のところ公売の予定で検討しておりますが、年度内にそういうことの内容を全部そろえた上で公売にかけるということを考えています。

それと、もう1点の地域一体となった高付加価値化事業でございますが、こちらは、本年度、阿蘇市内の宿泊施設とか観光施設、飲食店などが建物を高付加価値化に改修をされております。これは観光庁の事業で約2分の1の補助で直接事業者さんたちがされておられますが、阿蘇市が地域指定を受けまして、そういったところを本年度は30件ぐらいやられております。これを引き続き来年度も計画をしたいと思っております。現在、同じく30件ぐらいの御要望がっておりますので、そちらに応えたいということで、新年度は単なるハード事業だけではなくて、地域一体となってソフト的な展開もその事業の中に折り込みなさい

と国からあっておりますので、今回そのハード事業とセットでソフト事業、特に施設でおもてなしをされる人たちの研修であったりとか、そういったところをこの事業の中で並行してやっっていこうという計画でございます。そちらも国の半分の補助金で実施をするということです。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 内容は大体分かりました。いこいの村、ひのくに会館についても売却の予定ということで、本年度か来年度かちゃんとはっきり示していただきたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） この調査がどれくらいかかるかもあれですけども、年度内には方向性を固める。固めたら速やかに実行すると、そういう回答でお願いいたしたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

5 番議員、佐藤和宏君。

○5 番（佐藤和宏君） 5 番、佐藤和宏でございます。

1 点だけ、97 ページの乙姫保育園大規模改修工事ということで1 億 4,900 万円上がっておりますが、どういう工事を計画なさっていらっしゃるかということと、工事の内容によっては子どもを移動させて保育をしなければいけないということが考えられますけれど、その辺の段取りを質問いたしたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） ただ今の質問にお答えします。

昭和 60 年に建築されたものでございまして、やはり老朽化の箇所も出ております。加えて、当時の保育ニーズと現代の保育ニーズは大分変わってきておりますので、現代の保育ニーズに合わせたようなトイレの乾式化とか、段差の解消とか、そういった部分も含めた大規模改修になるというところなんです。設備関係の更新とかをやっていくところでございます。

先ほどおっしゃれたとおり、運営しながらの改修になりますので、かなり小まめに工区割をして、子どもたちの保育に影響がないような形での工事施工を行っていくこととなります。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5 番（佐藤和宏君） コロナの時期でもありますし、密を避けなければいけないということもありますけれども、近くには子育て支援センターとかもありますので、間借りをするようなことは考えられませんか。

○議長（菅 敏徳君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 施設の許可関係の問題もありますけれども、実際移動とか、そちらのほうが危険性が高くなる部分もございまして、きっちり安全帯というのをつくった上での施工、これが基本となっていくという形になると思えます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

8 番議員、甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） 8番、甲斐でございます。145ページ、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

12番の委託料、並びに17番の備品購入費についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） まず、12番の委託料でございます。ふるさと応援寄附金一括代行業務委託料でございますが、こちらは阿蘇テレワークセンターに委託をしています。何をするかといいますと、申込受付、それからその人の情報管理、それから返礼品の発注と返礼品の発送管理を一括してやっけていただいております。その費用でございます。

それから、もう1点の備品購入費でございますが、こちらは今回新たに、例えば阿蘇市にゴルフ場が3か所ございます、それから道の駅が2か所ございます、そういうところへ直接ふるさと納税に申し込めるような端末をそれぞれに配置をしないと、そこから直接返礼品をいただけるような感じの直接返礼品型みたいな形のを試行的にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

ふるさと納税をいつも考えておりますのは、他の市町村と比較しますと相当開きがあるかと思っております。これはもう少し頑張らなければいけないのではないかと常々思っておりますけれども、関係機関等、一生懸命やられているだろうとは思っています。その辺をいかがお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） そういうところで、今回歳入のほうでも、今年度は3億円ございましたけれども、4億円ということでちょっと高い目標設定をして頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番（甲斐純一郎君） 了解しました。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

14番議員、湯浅正司君。

○14番（湯浅正司君） 14番、湯浅でございます。

まず、131ページの阿蘇望橋の補修で1,100万円付いておりますけれども、この内容をお願いしますとともに、それと136ページの東阿蘇観光開発損失補填、これは2,700万円、今年で終わりと聞いておりますけれども、210ページでは令和6年度までの返済になっておりますけれども、その説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、阿蘇望橋補修設計業務委託料でございます。阿蘇望橋につきましては、平成11年に整備いたしました広域基幹林道阿蘇東部線にかかります屋根付き木造トラス橋ということでございまして、一部鋼材が用いられております。今回、橋梁の安全性を確保するための補修設計業務費用ということで1,100万円を計上させていただきます。

おり、本改修工事につなげるものでございます。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 東阿蘇の支払いですね、契約補償金の額と債務負担行為の額が違うのではないかとということでございます。実は、最終年度と言いましたけれども、令和6年度に386万円支払いがありまして、これについては、熊本銀行さんが、会社を清算したい相談をしましたら、これは一括で残りは支払ってくださいということになりまして、予算的には一括の返済をここでは上げさせていただいております。残りの端数を切り上げた支払いの予算を上げております。すみません。

○議長（菅 敏徳君） 他にありませんか。

10番議員、竹原祐一君。

○10番（竹原祐一君） 10番、竹原ですけれど、2点だけお聞きします。

143ページの空き家バンクの調査手数料で20万円上がっています。これは、何件の考えか。それと、次のページの同じく18番ですけれど、移住支援補助金で500万円上がっていますけれど、具体的な内容ですね、どういう補助金の使い方をするのか、その辺をお聞きしたいと思ひまして、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 1点目の件でございますが、こちらは50件を想定しています。1回当たり4,000円の調査手数料が発生してきます。

2点目の件でございますが、こちらについては熊本県と関係しますが、こちらは東京から移住されてくる方が対象になります。かつ、熊本県の登録されている会社に就職しないといけないということになっていまして、そこに対して1世帯100万円、単身であると60万円、それにお子さんがついていると30万円という支援が受けられます。それについては、国が2分の1、それから県が4分の1なので、阿蘇市は4分の1負担という形になります。あらかじめ阿蘇市で予算を確保しておかないといけませんので、50万円計上させていただきたいということでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原祐一君。

○10番（竹原祐一君） 説明は分かったんですけど、この支援の補助金ということであれば、予算を組んでおくということは何人の予算を組まれているのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今のところ、本年度が1件ございました。予算上は、大体2件程度ということで考えております。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

9番議員、立石昭夫君。

○9番（立石昭夫君） 同じページのところですけど、空き家活用のリフォームの補助金ですね、これは大体1軒当たり幾らぐらいの補助金が出るのか、お尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） こちらも熊本県の補助金を活用します。4分の3の補助

を受けますけれども、基本これから補助要綱を立てます。1軒のリフォームに関して最大50万円、それから家財の撤去費については10万円を予定したいと思っております。こちらも県外からの移住者を対象とするということと、もう1点は空き家バンクの施設を購入されるというところがあります。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 立石昭夫君。

○9番（立石昭夫君） リフォームする場合、かなり老朽化している家屋もあるかと思うんですけれど、50万円ぐらいではちょっと足りないのかなとも思いますので、その辺は上限をもうちょっと上げることはできないかと思っておりますけれども、その点が1点と、155ページの老朽住宅解体撤去工事3,600万円上げてありますけれども、どの住宅を何軒ぐらい解体するのか、分かればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 先ほどの補助金を上げるという検討でございますが、まずはトライアルで新年度実施を試みて、その後検討していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（加藤勇二郎君） 失礼いたしました。155ページですか、14番、工事請負費、老朽住宅解体撤去工事ということでございますけれども、公営住宅の老朽化に伴いまして、退去が済んだ住宅につきましては順次解体をしておりますけれども、令和5年度につきましては、平屋タイプで9戸、それから長屋タイプで5棟予定をしているところでございます。具体的には、乙姫、坊中南、新橋、南古神、枳、乙姫、小里、下り山、そういったところで予定をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第2 議案第28号 令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第2、議案第28号「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。

観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 別冊9をお願いいたします。ただ今議題としていただきました議案第28号、令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について、御説明します。

1ページをお願いします。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,700万円と定めています。

6ページをお願いします。歳入です。

款1 使用料及び手数料、目1 観光施設使用料、阿蘇山公園道路の使用料を令和5年度は9,349万8,000円としています。説明の欄に車種が書いてありますけれども、車種の下から

2 番目、路線バス、こちらが既存の観光シャトルバス（火口行きシャトルバス）で産交さんが運営されていますが、現在1日4便行っているんですけども、3月末から6便に増便されるというのに加えまして、Eゾーン行きのバスも運行されます。そういったEゾーン行きのバスの見込みの回数も加えて、こういった金額を計上しております。

その下の款2財産収入、財産貸付収入では、二次避難施設の自動販売機の設置用地を計上しております。

その下の雑入です。雑入も自動販売機の電気料、それと納付金（Eゾーン）を300万円計上しております。こちらは、ただ今言いましたEゾーン専用バスについては、バス事業者から通行料と別に1人当たり100円から200円の安全対策費として納めていただくことになっております。

次は、7ページをお願いいたします。したがって、歳入計を9,700万円としています。

8ページをお願いします。歳出になります。

款1観光施設費、公園道路管理費、節10需用費460万円を計上しておりますけれども、昨年度より260万円ほど増額しています。特に電気代、水道代になりますけれども、二次避難休憩施設に係る経費になります。

次に、その下の役務費ですけれども、こちら昨年度より100万円増額しています。こちら二次避難休憩施設に係る経費でありまして、トイレの浄化槽や消防点検費などが新たに加わりました。

その下の節12委託料でございます。2,840万円。こちらは、昨年度よりも800万円ほど増額しております。公園道路管理業務委託料ですけれども、業務の内容は、料金徴収、道路管理や新しい施設の管理、二次避難施設の清掃、冬場は除雪作業などがあります。ここに平日3、4名設置、休日5名設置するには6名の雇用が必要ということで800万円の増額となります。これら人件費に加えて、繁忙期の交通誘導員の費用、塩カリなどの道路管理に必要な諸経費もこの中に含まれているところです。

9ページをお願いします。続きまして、ちょうど中段になりますけれども、繰出金で3,911万7,000円を計上しております。こちら火口監視に係る経費を通行料収入から繰り出すという形になります。

その下の観光振興費であります。こちらは、10ページにわたりまして、負担金補助及び交付金の欄でございます。そこに東阿蘇観光補助金370万円を計上しておりますけれども、こちらが会社清算の手續に係る経費を計上させていただいております。

以上でございます。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第3 議案第29号 令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第3、議案第29号「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） お疲れさまでございます。

ただ今議題としていただきました議案第29号、令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について、御説明させていただきます。

資料、別冊10でございます。1ページをお願いします。令和5年度の阿蘇市下水道事業特別会計の予算は、次に定めることによります。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,776万4,000円と定めております。

下の2の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。こちらは、すみません、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書で御説明いたします。

8ページをお願いいたします。まず、歳入の主なものについて、ページ、一番下の款2使用料及び手数料、目1下水道使用料、節1現年度分につきまして約2,500件分、1億191万8,000円を見込んでおります。

次の9ページをお願いします。ページ、中段の款3国庫支出金でございますが、節1下水道事業費補助金を合計の9,860万円を見込んでおります。こちらは、令和5年度実施予定の南黒川地域の下水道管布設工事分と、下水処理場等の施設の耐震設計委託料などの費用になります。補助対象事業費の2分の1を見込んでおります。

次の段、款5繰入金でございますけれども、こちらは、目1一般会計繰入金、節1、同様に一般会計繰入金ですが、合計の2億7,070万5,000円を予算計上しております。主に起債償還の公債費分になります。

次の10ページをお願いします。ページ、一番下の款8市債の分ですけれども、こちらの目1、節1下水道事業債につきましては、令和5年度の事業の財源としまして1億1,280万円の起債借入れを予定しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。歳出になります。

款1総務費でございます。主なものになりますけれども、項1総務管理費、目2維持管理費で、12ページの上から2行目、委託料ですけれども、こちらの下水処理施設等包括的民間委託業務委託料として下水処理場や成川の中継ポンプ場等の施設の運転管理及び維持管理を阿蘇管理センターに委託しております。その分の1億10万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。こちらは、款2事業費ですけれども、目1下水道事業費、節12委託料で下水処理場の水処理施設等の耐震実施設計等の委託料を8,160万円と、管渠等の調査業務委託料として2,000万円を計上しております。この管渠点検業務委託料につきましては、内牧地区における古くなった下水道管の点検調査をするものでございます。

ページ、中段の節14工事請負費でございますけれども、管渠工事として南黒川地区におきます前年度から引き続き管渠布設工事、新設工事ですね、こちらを継続して実施するとこ

ろで9,920万円を計上しております。

次の15ページをお願いいたします。款3公債費ですが、令和5年度分の起債償還を元金と利子、合わせまして1億9,380万8,000円を計上しております。

説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第4 議案第30号 令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第4、議案第30号「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議題としていただきました議案第30号、令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

資料、別冊11の1ページをお開きください。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億6,338万1,000円と定めております。対昨年度比3,502万3,000円の増額となっております。

8ページをお開きください。2、歳入です。令和5年度の国民健康保険税におきましては、令和4年度の規定をそのまま据え置くこととしております。この据置きに関しましては、阿蘇市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問いたしまして、据置きということで答申を得ております。

款1国民健康保険税、昨年度比1,859万6,000円増額としております。被保険者の減少は見込まれるものの、増加の理由としましては、前年度までは当初予算計上の際に新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を大きく見込んでおりましたが、令和5年度におきましては、好循環への転換が予想されること、収納率のさらなる向上を考慮したものです。

9ページをお願いいたします。9ページ、下段になります。款6県支出金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金につきましては、給付費の財源ということで保険給付に必要な額を全額県から交付されるものです。昨年と比べまして増額しておりますけれども、これにつきましてもコロナ禍からの受診控えが終わることによって、給付の増加が見込まれるということで増加ということにしております。

続きまして、10ページになります。款10繰入金につきましては、昨年同様の項目として上げておりますけれども、全体としては2,900万円程度の減額としております。

次に、13ページをお願いいたします。3、歳出になります。

款1総務費におきましては、主に職員等の人件費及び事務執行に必要な経費を計上しております。

続きまして、16 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費としまして、歳入でも御説明申し上げましたが、1 人当たりの医療費が伸びるということで当然給付費も増額となりますので、当初予算ベースで対前年比 1.2%増を見込みまして計上しております。

続きまして、18 ページをお願いいたします。中段になります。款 3 国民健康保険事業費納付金、目 1 一般被保険者医療給付費分です。こちらに関しましては県に対する納付金ということで医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を例年どおり計上しております。

続きまして、19 ページ、款 6 保健事業費になります。保健事業につきましては、主に特定健診の委託料となります。特定健診受診率は、令和 3 年度確定値で 50.4%となっており、初めて 50%を超えました。今後も国目標である 60%に向けた取組を継続してまいります。また、健診受診後の特定保健指導実施率は、国目標を大きく上回る 80%前後で推移しておりますが、さらなる実施率向上も併せて目指していきたいと考えております。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 毎回聞きますが、10 ページの一般会計繰入金ですけれど、4 分の 1 程度が一般財源から出ていると思いますが、それぞれ 1、2、3 いろいろあると思いますが、総額、一般財源から出ている金額はわかりますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今の御質問にお答えいたします。

令和 5 年度国民健康保険事業への繰入金ということでございますが、市の合計としまして 1 億 4,943 万 9,000 円ということで、これは人件費等も含めての形となります。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 31 号 令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 5、議案第 31 号「令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議題としていただきました議案第 31 号、令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

資料、別冊 12 の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34 億 6,526 万 9,000 円と定めております。対前年比としまして 837 万 9,000 円の増額となっております。

9 ページをお開きください。2、歳入です。

款 1 保険料、令和 5 年度分としまして 6 億 874 万円、対前年比 32 万 4,000 円の減額となっております。令和 5 年度までにつきましては、第 8 期期間中であるということです。昨年同様の保険料基準としております。大幅な増減はありません。被保険者数の増減を加味して計上しております。

次に、10 ページをお願いいたします。款 4 国庫支出金、目 1 介護給付費負担金につきましては、介護給付費等に係る法定負担分ということで国から受入れをしております。

款 5 支払基金交付金につきましては、40 歳以上 65 歳未満の医療保険に加入する第 2 号被保険者が負担する保険料を財源としまして、給付費の 27%の負担をいただいているものでございます。

続きまして、11 ページをお願いいたします。款 6 県支出金、こちらも国庫支出金と同様に計上しております。

款 8 繰入金、こちらは、国民健康保険事業同様、一般会計から必要な繰入金として歳入として入れております。

続きまして、14 ページをお願いいたします。3、歳出になります。こちらも基本的には人件費等になります。なお、6,687 万円の対前年比減額としております。この要因としましては、昨日、補正予算でも御説明いたしました大阿蘇病院の介護医療院への転換事業、この分が昨年は当初で計上しておりましたけれども、こちらの約 7,000 万円が減額になったということでございます。

続きまして、16 ページ、款 1 総務費、目 1 認定調査等費になります。前年度に対しまして 346 万 8,000 円増額しております。増額の理由としましては、17 ページの節 17 備品購入費、認定調査支援システムモバイルとあります。これは、訪問調査におけるタブレットの購入費となります。購入の目的としまして、調査の迅速化、正確性の確保等を目的としております。

続きまして、18 ページ、款 2 保険給付費、目 1 介護サービス給付費につきましては、現在進行中の第 8 期高齢者いきいきプランのサービス供給量の見込みを基に算出しております。本年度から団塊の世代が後期高齢者となり始めたことから、介護サービスの受給者が増えることが見込まれるため、昨年度よりも増額としております。

冒頭に申しましたとおり、令和 4 年度と比較して全体額としては若干の減額ですが、給付費が前年度比約 1.7%程度伸びる形となっております。

説明は以上でございます。御審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 6 議案第 32 号 令和 5 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 6、議案第 32 号「令和 5 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議題としていただきました議案第 32 号、令和 5 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

資料、別冊 13 の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 3,322 万円と定めております。対前年比 728 万 6,000 円の増額となっております。

7 ページをお開きください。2、歳入になります。

款 1 後期高齢者医療保険料につきまして、令和 5 年度におきましては、保険料の変更は予定されておりません。団塊の世代が後期高齢者医療への移行が始まったことで被保険者の増加が見込まれますことから、本年度と同様の保険料率に被保険者数の推移を加味して計上しております。

続きまして、款 4 繰入金、項 1 一般会計繰入金になります。保険基盤安定繰入金として 1 億 3,596 万 5,000 円を計上しております。内容としましては、低所得者の保険料軽減に対する財政支援となっております。県 4 分の 3、市 4 分の 1 という内容となっております。

次に、8 ページをお願いいたします。款 6 諸収入、健診事業受託収入としまして 1,497 万 7,000 円、歯科口腔健診事業受託収入としまして 273 万 8,000 円を計上しております。健診受診率を 28.78%と見込み、歯科口腔健診と合わせて本年度より 318 万 5,000 円増額としております。

10 ページをお願いいたします。3、歳出になります。

総務費におきましては、主に職員等の人件費、事務執行に必要な経費を計上しております。

続きまして、11 ページをお願いいたします。款 2 後期高齢者医療広域連合納付金になります。歳入で御説明いたしましたとおり、保険料等一般会計から繰り入れていただく保険基盤安定繰入金を財源としまして、熊本県後期高齢者医療広域連合への納付金として計上しています。増加の主な理由としましては、先ほど申しました被保険者増加に伴う保険料収入の増加によるものです。

続きまして、款 3 保健事業費、目 1 健康診査費、次のページ、節 18 になります。負担金補助及び交付金におきまして、本年度から人間ドック助成費としまして 20 万円を計上しております。健診受診者の増加を見込みまして、全体で本年度より 338 万 5,000 円増加の 1,788 万 5,000 円を計上しております。

説明は以上になります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 加入者が増加しているということですがけれども、令和 3 年度の加入人数と増加の予定人数が分かればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 手を挙げてください。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 今後の増加見込みということによろしいでしょうか。令和 3 年度ですか。

○17 番（谷崎利浩君） 令和 4 年度の人数と本年度の増加人数。

○ほけん課長（小山隆幸君） 申し訳ありません。現在、団塊の世代におきまして、年間 400 名から 500 名の方が移行しているという形になっております。これがあと 2 年間は続くという形になります。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎さん、手を挙げて、質問願います。

谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 令和 4 年度の加入人数は分らないですか。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 時間もあれなので、また後からでいいです。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 申し訳ございません。後ほど正確な数字をお答えいたします。

○議長（菅 敏徳君） それでは、お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午後 0 時 01 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

ほけん課長から発言の申出がありましたので、これを許したいと思います。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 先ほどはお時間をお取りいただきまして、誠に申し訳ございませんでした。改めまして、御質問にお答えさせていただきます。

令和 4 年度後期高齢者被保険者数につきまして御説明申し上げます。

まず、被保険者数に関しましては、毎月末の被保険者数を合計しまして、合計月数で割ったものを平均被保険者数として取り扱っております。令和 4 年度現在までの後期高齢者年間平均被保険者数としまして 5,412 名、それに対しまして、令和 5 年度の見込みとしまして 5,604 名を見込んでおります。現在と比べまして、プラス 192 名ということでございます。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7 議案第 33 号 令和 5 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 34 号 令和 5 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 35 号 令和 5 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 36 号 令和 5 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。日程第 7、議案第 33 号「令和 5 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から日程第 10、議案第 36 号「令和 5 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの 4 件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号から議案第 36 号までを一括議題とすることに決定しました。

それでは、総務部企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。

ただ今一括議題としていただきました議案第 33 号から議案第 36 号までにつきまして、順に御説明申し上げます。

初めに、別冊 14 をお願いいたします。議案第 33 号、令和 5 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,040 万 5,000 円と定めております。

まず、歳入予算について、6 ページで説明いたします。坂梨財産区の主な歳入予算としましては、中段になります。款項目番号で申し上げますと、款 2 の項 1 の目 1 水道使用料になります。令和 5 年度につきましては、前年度と同額の 740 万 1,000 円を見込んでおります。

また、次の 7 ページをお願いします。7 ページの下段にあります款 6 諸収入、目 1 雑入につきましては、前年度までは国道 57 号の滝室坂道路関連工事に伴う古木採石場跡地への土砂の投棄料としまして 100 万円を計上してはいたしましたが、令和 5 年度につきましては、搬入予定が現時点ではありませんので、ゼロ計上としております。

次に、8 ページの歳出予算をお願いいたします。

8 ページ、上の段の目 1 委員会費につきましては、管理会を運営するための事務費総額で 168 万 6,000 円を計上してしております。

下段の目 1 諸費につきましては、地域活動団体等の活動助成金としまして 116 万円を計上してしております。

続いて、9 ページをお願いします。9 ページの中段以降、目 1 水道管理費につきましては、水道工事をはじめ、水質検査業務委託料など、総額で 638 万円を計上してしております。

最後に、10 ページになりますが、10 ページの下の段の予備費としまして 62 万 6,000 円を計上し、歳出合計を対前年度比 100 万円減の 1,040 万 5,000 円としております。

次に、別冊 15 をお願いいたします。議案第 34 号、令和 5 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてでございます。

別冊 15 の 1 ページをお願いします。第 1 条になります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 680 万 1,000 円としております。

初めに、歳入予算について、6 ページをお願いします。古城財産区の主な歳入予算としましては、6 ページ、中段の目 1 水道使用料になります。令和 5 年度につきましては、前年度と同額の 450 万 1,000 円を見込んでおります。

また、その下の目 1 一般会計繰入金ですが、規程に基づきまして原野などの財産貸付収入の 13%の金額 29 万 8,000 円を繰入金として計上しております。

次に、7 ページをお願いします。7 ページの繰越金につきましては、前年度同額の 200 万円を計上しております。

続いて、8 ページからの歳出予算について御説明いたします。

8 ページの上の段の目 1 委員会費につきましては、管理会を運営するための事務費として総額 56 万 5,000 円を、下段の目 1 財産管理費につきましては、防火線設置業務委託料など、合わせて 72 万 6,000 円を計上しております。

続いて、9 ページをお願いします。9 ページの上の段、目 1 水道管理費につきましては、水道管などの修繕料、工事費をはじめ、水質検査業務委託料など、総額で 482 万 1,000 円を計上しております。

最後に、10 ページになります。予備費に 68 万 7,000 円を計上し、歳出合計につきましては、前年度同額の 680 万 1,000 円としております。

次に、別冊 16 をお願いいたします。議案第 35 号、令和 5 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について、御説明いたします。

1 ページをお開きください。第 1 条としまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,815 万 9,000 円と定めております。

まず、歳入予算について、6 ページをお願いします。中通財産区の主な歳入予算としましては、6 ページ、中段の目 1 水道使用料になります。令和 5 年度につきましては、前年度と同額の 1,000 万 1,000 円を見込んでおります。

また、その下の目 1 一般会計繰入金につきましては、原野などの財産貸付収入としまして 15 万 4,000 円を計上しております。

次に、7 ページをお願いします。7 ページの繰越金につきましては、前年度と同額の 800 万円を見込んでおります。

続いて、8 ページからの歳出予算について御説明いたします。

8 ページの上の段の目 1 委員会費として事務費になりますが、総額で 184 万円を計上しております。なお、節 26 公課費としまして、消費税納税を見込み 70 万円を計上しております。

下段の目 1 諸費につきましては、規程に基づきまして財産貸付収入の一部について地元 3 牧野組合へ補助するため、5 万 3,000 円を計上しております。

次の 9 ページをお願いします。9 ページの上の段になります。目 1 財産管理費につきましては、防火線設置及び小嵐山草刈作業業務委託料など、合わせまして 93 万 2,000 円を計上

しております。

続いて、同じ9ページの下段、目1水道管理費につきましては、水道管などの修繕料、工事費、水道検針等業務委託料など、総額で1,349万4,000円を計上しております。

最後に、10ページになります。10ページの一番下の段ですが、予備費としまして183万6,000円を計上し、歳出合計を前年度と同額の1,815万9,000円としております。

最後に、別冊17をお願いいたします。議案第36号、令和5年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について、御説明いたします。

まず、1ページをお願いします。第1条としまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3万9,000円と定めております。

次に、歳入予算について、6ページをお願いします。宮地財産区の歳入予算としましては、上の段の目1一般会計繰入金1万7,000円と下段の繰越金2万2,000円、合わせまして、歳入合計は3万9,000円としております。

次に、7ページをお願いします。7ページの歳出予算につきましては、上の段の目1諸費としまして、財産貸付収入の一部を地元3牧野組合へ補助するため、1万9,000円を計上しております。

また、下の段の予備費につきましては2万円を計上しておりまして、歳出合計額が前年度同額の3万9,000円としております。

説明は以上です。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりました。

これより議案第33号から議案第36号までの質疑を行います。質疑はありませんか。

4番議員、竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） すみません、素朴な質問ですけれども、今見てみますと、旧一の宮町が全部出ているみたいなので、私たち旧阿蘇町の人間からすれば、旧阿蘇町は何もないし、旧波野村も全然ないんですけど、これはどういうことなのかというのを説明していただければ助かります。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） この財産区というのは、地方自治法第294条第1項に定められました特別地方公共団体という位置づけでございまして、財産区については、平成の合併以前から、昭和の合併当時から一の宮が存在していると伺っております。一の宮町だけが財産区は存在しているというところで聞いております。すみません、答えになっていないかもしれませんが。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） まず、旧一の宮町につきましては、宮地、坂梨、中通、古城、4つの旧町村が合併をして、一の宮町ができております。それぞれに財産を持っておりまして、合併のときに、先ほど申しましたように、国に申請をして、特別地方公共団体という形で認められましたので、一の宮町になった後もこの水道事業が大体メインになってきますし、原野の貸付けの収入あたりも地元ということで、それぞれ財産区という形で地方自治法上

認められた特別地方公共団体ということで、今、市のほうでも扱っているところがございます。旧波野村、旧阿蘇町については、そういった過去の経緯がございませんでしたので、実際上がってきていない、そういった状況になります。それぞれの財産区に、うちでいう議会に該当する財産区管理会というのがございますので、その中で協議をしながら、水道料をどうしようとか、そういった話まで現在進んでいるところであります。

○4番（竹原真理子君） はい、分かりました。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第11 議案第37号 令和5年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第11、議案第37号「令和5年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

土木部上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） お疲れさまです。

ただ今議題としていただきました議案第37号、令和5年度阿蘇市水道事業会計予算について、御説明させていただきます。

資料は、別冊18を御覧ください。1ページをお願いします。

第1条、令和5年度阿蘇市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量としまして、給水戸数、上水道事業につきましては9,998戸、簡易水道事業は、深葉地区と阿蘇山簡易水道になりますけれども、23戸を予定しております。給水事業所数については、上水道事業について1か所、簡易水道事業については深葉と阿蘇山の2か所になっております。年間総給水量につきましては、上水道事業が360万2,000トン、簡易水道事業につきましては1万トンを見込んでおります。

続きまして、第3条の収益的収入及び支出と第4条の資本的収入及び支出であります、こちらは25ページからの予算明細書で御説明します。

26ページをお願いします。第3条の予算、収益的収入及び支出、収入の部としまして、款1上水道事業収益の主なものを御説明します。

項1営業収益、目1給水収益、節1水道料金を4億30万円計上しております。

目3その他営業収益としまして、節1他会計負担金を2,150万円計上しております。こちらは、一般会計からの繰入れになります。内容としましては、消火栓等負担金、また公共的経費、減価償却負担金になります。

続きまして、27ページをお願いします。款2簡易水道事業収益になります。

項1営業収益、目1給水収益、節1水道料金としまして、簡易水道は207万円を計上しております。

項2営業外収益、目1他会計補助金、節1他会計補助金としまして141万3,000円を計上

しております。

最下段に上水道事業、簡易水道事業の収益的収入合計としまして4億9,106万8,000円を計上しております。

続きまして、28ページ、収益的支出になります。

款1上水道事業費、項1営業費用、目1原水及び浄水費は、上水道の施設の中で水源池、また浄水場の維持管理費用、その他となっております。主な費用としまして、節12動力費を4,330万円、節19委託料627万6,000円、節23修繕費を300万円計上しております。

続きまして、29ページをお願いします。目2配水及び給水費は、配水池や配水、実際に水を配る給水施設の維持管理費用となります。主な費用として、節12動力費を2,530万円、節19委託料を997万円、節23修繕費を1,200万円計上しております。

続きまして、目4総係費になりますけれども、こちらは職員給与や施設維持管理の会計年度任用職員等の報酬等の人件費及び事務経費委託料等になります。こちらが1億3,385万円を計上しております。

続きまして、33ページをお願いします。款2簡易水道事業費として、阿蘇山と深葉地区の水道施設の維持管理費用となっており、トータルで1,992万円を計上しております。

続きまして、35ページをお願いします。最下段に上水道事業、簡易水道事業の収益的支出に予備費500万円を合計しまして4億8,677万6,000円を計上しております。

続きまして、36ページをお願いします。こちらは、第4条予算として資本的収入及び支出になります。

収入の部としまして、款1上水道事業資本的収入、項1企業債、工事費用の主な財源として、2億円の借入れを予定しております。

項3、目1他会計補助金を2,428万5,000円計上しております。こちらは、起債償還元金の一般会計からの繰入れになります。

款2簡易水道事業資本的収入、項3他会計補助金は、阿蘇山と深葉地区における起債償還元金の2分の1を一般会計からの繰入れとしまして346万7,000円を計上しております。

最下段に上水道事業と簡易水道事業の資本的収入合計2億3,629万6,000円を計上しております。

続きまして、37ページをお願いします。資本的支出になります。

款1上水道事業資本的支出で、主なものとしまして、項1建設改良費、目1工事費、節1工事請負費を2億540万円計上させていただいております。こちらは、主に前年度から引き続きまして乙姫のハイランド地区、こちらは漏水がかなり多い地区になりますので、こちらの配水管の布設替工事、また建設課道路舗装工事、県道改良工事、それらに附随した布設替工事を計上しております。

続きまして、38ページをお願いします。こちらは、簡易水道事業の資本的支出となっております。簡易水道事業は、阿蘇山簡易水道と深葉地区になりますけれども、施設はかなり整備が進んで新しい状態でありますので、緊急予算のみを計上しております。トータルとして1,203万円を計上しております。

最下段に上水道事業、簡易水道事業及び予備費 500 万円を合計しまして、資本的支出合計として 4 億 1,382 万円を計上させていただいております。

2 ページに戻っていただきまして、中段の括弧書きの資本的収入及び支出の欄ですけれども、資本的収入が資本的支出に対して不足する額、こちらが 1 億 7,752 万 4,000 円になりますけれども、こちらの不足する分については当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

説明については以上になります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 12 議案第 38 号 令和 5 年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 12、議案第 38 号「令和 5 年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務部長の説明を求めます。

阿蘇医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） お疲れさまです。

ただ今議題としていただきました議案第 38 号、令和 5 年度阿蘇市病院事業会計予算につきまして、御説明させていただきます。

資料は、別冊 19 の 1 ページをお開きいただきたいと思います。まず、第 2 条としまして業務の予定量についてでございます。

病床数につきましては、一般病床数が 120 床、また感染症病床数が 4 床ということで、これまでどおり対応していくことにしております。本件につきましては、今の新型コロナウイルス感染症の関係で、いわゆる 4 階の病床、3 つの病棟がございますけれども、感染症の病床数 4 床を加えて 40 床ということで、これを空床化して対応しております。5 月 8 日にこれが 2 類から 5 類に引き下げられることとなりますが、この引下げに向けて、今 4 階の病床 40 床を空床としておりますけれども、4 月中にこれを戻しまして、病床の受入れを再開していくという計画をしているところでございます。

次に、年間患者数につきましてはですけれども、入院患者が延べ 3 万 8,325 人ということで、対前年で比べますと△365 人という計上をさせていただいております。また、外来につきましては、こちらは波野診療所も含んでおりますけれども、延べ人数で 6 万 4,618 人ということで、対前年比で 8,542 人ほど増加するという見込みを立てさせていただいております。外来診療につきましては、20 の診療科を設けておりまして、特に外来の診療は、受診控えから復活というところもございまして、日々多くなっている状況でございます。

また、1 日平均患者数につきましては、入院が 1 日当たり 105 人、それから外来が 269 人ということで、入院は前年並み、それから外来については 1 日 35 人の増という見込みをし

ているところでございます。

次に、2 ページを御覧ください。収益的収入及び支出で病院経営に係る予算となります。収入の款 1 病院事業収益、それから支出の款 1 病院事業費用ともに 29 億 4,381 万 2,000 円ということで予算を計上させていただいております。詳細につきましては、この後、明細書で説明させていただきたいと思っております。

続いて、3 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出になります。建設、設備、それから資本に係る予算になります。まず、資本的収入としまして合計の 1 億 6,711 万 6,000 円、それから支出になりますが、資本的支出としまして 3 億 3,365 万 1,000 円ということで、上段、第 4 条の中に書いてありますように、差額となります 1 億 6,653 万 5,000 円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金で補填させていただくということで予定しているところでございます。

詳細につきましては、明細書で説明させていただきますので、ページは飛びますが、28 ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

款 1 病院事業収益のうち、項 1 医業収益でございますけれども、合計が 23 億 4,832 万 9,000 円ということで予定させていただいております。対前年比 7,880 万 1,000 円の増としているところでございます。このうち、入院収益につきましては 15 億 1,383 万 7,000 円ということで 4,361 万円の増、それから外来収益を 7 億 4,419 万 6,000 円ということで 3,761 万 5,000 円の増、その他医業収益を 9,029 万 6,000 円ということで 243 万 1,000 円の減としているところでございます。本件につきましては、入院収益につきましては単価を 3 万 9,500 円を見込むということで、これを対前年比増という形で見込ませていただいているところでございます。また、先ほど申しました外来収益につきましては、1 ページの業務予定量にあります外来患者の増ということで金額を見込んでいるところでございます。

29 ページをお願いいたします。項 2 医業外収益になります。これにつきましては、本年度予算額 5 億 9,543 万 3,000 円ということで 257 万 6,000 円の増ということで計上しております。このうち、目 2 他会計負担金としまして一般会計からの繰入金でございますけれども、これを 4 億 1,505 万 5,000 円ということで、対前年比 765 万 5,000 円の減ということで計上させていただいております。また、目 4 長期前受金戻入につきましては、1 億 4,182 万 2,000 円ということで 954 万 5,000 円の増ということで計上させていただいております。これにつきましては機器の償却開始に伴います増ということで計上させていただいております。その他、おおよそ前年度実績に基づき計上させていただいております。一番最下段になりますけれども、収益の合計が 29 億 4,381 万 2,000 円ということで計上しているところでございます。

開けて、31 ページをお願いいたします。支出になります。これは、波野診療所を含めての費用になりますけれども、まず医業費用としまして、本年度予算額 28 億 7,898 万 7,000 円ということで、対前年比 7,962 万 3,000 円の増ということで計上させていただいております。このうち、給与費につきましては 16 億 5,017 万円ということで、対前年に比べますと

1,118万円の減ということで計上させていただいております、内訳としまして、右の括弧書きになりますが、給料等で5億8,452万6,000円、それから手当等で6億3,169万3,000円になります。

次に、33ページですけれども、中段下のほうの節14の前、報酬は非常勤医師とか会計年度任用職員の報酬になりますけれども、こちらが2億932万1,000円ということで計上させていただいております、非常勤医師は18の診療科におよそ30名の非常勤の医師に来ていただいております、こちらの経費等を計上させていただいております。

次に、材料費についてでございます。34ページになります。こちらにつきましては、本年度3億4,060万円ということで2,002万円の増となっております、物価高騰もありまして、令和4年度実績によります計上ということで2,000万円ほどの増ということで計上させていただいております。

35ページをお開きください。次に、経費についてでございます。こちらが6億6,287万2,000円ということで、こちらも対前年比5,890万8,000円の増ということでございまして、光熱水費や燃料費等で物価高騰があるということでこれらの金額を計上させていただいておりますとともに、開けていただきまして、37ページの節14委託料としまして4億7,030万6,000円ということで計上させていただいております。それから、ずっと開けていただきまして、その委託料の中でございますが、42ページの委託料の上段のほう、電子カルテ・医事会計システムから健診システム更新業務委託、これらの部分が新しく本年度計上させていただいております、合計4,101万8,000円の増ということで、今、医師の働き方改革等が言われております。こういった中で勤怠管理システム等を更新、それからそれに接続されます給与システム等、そういったところも改めて改修していくということで更新費用を計上させていただいております。

次に、開けていただきまして、44ページでございます。こちらに項3特別損失ということで計上させていただいておりますが、このうち過年度損益修正損の3つの項目がある中の過年度収益還付というところで今回370万円を計上させていただいております。本件につきましては、コロナの空床化補助金につきまして、新聞報道等ございましたように、令和2年度、令和3年度についての補助金を会計検査院等が入りまして精査をする必要があるということで、国からの通達がまいりました。令和2年度、令和3年度を確認しました際に、当院におきましても362万1,000円のもらい過ぎがあったということで、これを令和5年度で予算措置して返還ということで、この金額を上げさせていただいております。空床化補助金につきましては、これまでに3億2,368万9,000円が本年度（令和4年度）は今まで入ってくる予定のところでございます、それ以前につきましては、令和2年度に9億6,000万円、それから令和3年度に8億5,000万円をいただいておりますが、これは制度の見直しもございまして、本年度は、先ほど申し上げました3億2,000万円程度に下がっている状況でございます。以上のようなことございまして、費用合計としまして、収入同額の29億4,381万2,000円を計上させていただいております。

45ページをお開きください。こちらは、資本的収入及び支出となります。

まず、一番目に企業債の病院事業債としまして7,580万円を計上させていただいております。本件につきましては、医療機器等整備事業ということで、対前年比1億8,300万円の減ということで計上させていただいております。

それから、下の他会計負担金につきましては8,720万3,000円ということで、これも対前年比1億2,195万3,000円の減ということで計上させていただいております。この減につきましては、いずれも昨年病院の改築に係ります財源を計上させていただいておりましたが、12月の議会で御説明を差し上げたとおり、物価高騰等もございまして、改めて見直しということで、今回はこれが大きく減になっているということでございます。

次に、県補助金としまして411万3,000円を計上させていただいております。これにつきましては、医療施設等施設整備費補助金ということで、今回、波野診療所のX線の画像システム、それから一般の撮影装置等を更新する予定にしております、この2分の1の補助について措置されるということで計上させていただいております。

したがって、収入合計が1億6,711万6,000円ということで計上させていただいております。

次に、支出になります。建設改良費の建物工事費が752万円ということで計上させていただいております、一般工事費として500万円、設計監理費として252万円を計上させていただいております。一般工事につきましては、本年度薬剤室等のエアコン設置工事等を予定しているところでございまして、設計監理費につきましては、昨年12月補正で計上させていただいております。これを引き続き自治体病院共済会に委託を差し上げまして、9月までに基本計画を策定して、今、原案作成に取り組んでいるところでございます。

次に、固定資産購入費ですが、8,896万円ということで計上させていただいております、医療機器等の購入費を計上させていただいております。

次に、企業債償還金でございます。これにつきましては、1億7,440万7,000円を計上させていただいております、元金の償還としまして、企業債償還金1億円を充てさせていただいております。

次に、他会計借入金償還金としまして6,276万4,000円ということで、市からの借入金償還金を予算措置させていただいております。

したがって、支出合計が3億3,365万1,000円ということで計上させていただいております。

以上で説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

17番議員、谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） 17番、谷崎です。予算書と令和4年度決算予定の表を見比べながら質問していきたいと思っております。

予算書の7ページ、コロナがあけていって、ポイントになるのは平成30年とか平成31年とかの入院患者の収益の14億円ぐらいに届いていくかどうかポイントだと思うんですが、

前回、前々回、大体7億円、8億円で推移しております。気になるのは、令和3年度が8億4,000万円入院収益があったのに対して、令和4年度は7億7,000万円まで若干減っております。これは、同じコロナ禍の中での入院収益ですけれども、何の原因で下がったのか、それについて質問いたします。

それと、もう一つは、先ほど説明があった補助金、コロナ禍によって40床を空けていますが、それも含めまして14億円あった収益が7億円まで減っております。ですから、補助金としては7億円欲しいところですが、例年8億円、9億円来ておりますが、今回3億円になった理由をもう少し詳しくお願いいたします。

それと、今後、外来は増えていますので、入院が増えていくかというところが問題ではございますが、経費節減も考えていけないのかなと思います。全体的決算としては9,000万円ぐらいの赤字になっておりますが、減価償却が2億円ぐらいですので、まあいいかなと。ただ、今年までは黒字が出るかと思っていたんですけども、補助金の関係でマイナスになったかと思っております。それで、経費の37ページに通信運搬費があるんですが、これは1,000円単位ですね、528万円、電話回線使用料がありますが、これは大きいのではないかと思うんですが、これについての説明と、その3点、お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） まず、1点目の御質問でございまして、昨年の8億円から7億円に減ってきているという入院収益等についての御質問であったかと思えますけれども、本件につきましては、令和2年度、令和3年度につきましては当院における病院内でのクラスター等はありませんでしたが、令和4年度につきましては病院内でクラスターが発生したと、BA.2.5ですか、そちらへの置き換わりということで非常に大きな感染力を持ったコロナへの対応がございました。この中で、やはり救急搬送を含めた入院退院を止めるという事態が発生しているところもございまして、そういったところの影響が出てきているのではないかとこのところが大きくございます。

それから、2点目の40床の部分につきまして、令和2年、令和3年は8億円、9億円あったものが、今年、今までの計上が約3億円というところがございますけれども、これにつきましては、もともと40床を空けた、これに対して積算が40床を1床当たり7万1,000円、これを基に支出をするという形で補助金が来ておりました。ところが、国が過大に補助等を行っているという御指摘があって、昨年（令和3年度）の1月から算定方式が変わってございまして、今うちの受入れを予定した確保病床数、今6床を確保しておりますけれども、この6床の3倍に相当する病床数18床に対して、1床当たり7万1,000円の病床を確保している補助金が出るという計算方式に国が変えてまいりましたので、ここで大きく減っているという形になってございまして、これにつきましては令和5年度も継続されていくのか、まだ具体的な情報が示されていないところでございます。昨日の報道等では、患者への負担等も9月までに緩やかにという表現等もなされているところですが、国には日本医師会等も通じたところで支援を継続していただきたいという要望の声は強く上げていっているところでございます。

それから、3 点目に御質問のごさいました通信運搬費につきましては、いわゆる電話回線というものと、あとインターネットに接続する回線、そういったものを含めまして、この 528 万円を計上させていただいております。いわゆる通話だけではございませんで、当院と、また波野診療所であったり、そういったところをつなぐもの、それから連携の病院等につながります回線等、そういった専用回線等を持っております。そういったものの合計でこの 528 万円の計上となっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） まず、入院の収益が下がっている件については、クラスターが発生したということですが、これからまた 2 類から 5 類に変わって、マスク着用も変わったりとか、対応が変わってくると、どういう形になるか分かりません。それについてどういう対策を考えているか、今のところ分かっている範囲でお答えいただきたいと思います。場合によっては、やはり思ったほど収益が上がらないという形になると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、補助金については、もともと 4 床がウイルス対策のつくりだったんですけれども、私も言ったんですが、40 床全部というのは 4 階全部を対策に充てたらどうかということで 4 階全部になったわけですが、そのときに県でも県の 10 分の 1 ぐらいは阿蘇医療センターが 40 床を持つことによって病床使用率を確保した実績はありますし、そういったことがあってこそ、市民、県民に安心を与えた実績というのはあるんです。私たちも医療センターが 40 床空いているということで、いざ入院となったときはあるなという安心感が非常にありました。そういったところがあるのがコロナ対策であり、国民、県民、市民の我慢というのがあったと思いますので、そういったところも国が考慮していただいて、それであったからこそできたんだということをお願いして、逆にそれをしたからこそ 7 億円入院収益が減ったので、そのぐらいはみてほしいということは訴えていただきたいと思いません。

それと、回線使用料については、定額ですし、特別な回線があるということであれば、その金額は分かりませんが、一般の電話代とか光回線関係、全部定額で本数がたくさんあるのか、それとも専門回線が高いのか、そのあたりは明細を見て、もう一回研究していただきたいと思いますが、同じ回線でつながっているところで、病院代の自動支払機でキャッシュカードが使えなくて、窓口でカードを使っていますので、機械の不具合なのか、回線の不具合なのか分かりませんが、そここのところの対応もきちんとやっていただきたいと思いません。もう一度、3 点、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） まず、1 点目についてでございます。2 類から 5 類に変わっていく中でということで、国の指針としましては、今示されておりますのは、3 月 13 日にまずは皆さんマスクを外していいですよということを言っておりますが、この中では医療機関、それから高齢者が多く利用する施設等については引き続きマスクを着用してください、それが望ましいという形でございますので、当院に来られます外来の患者さん、

それから職員につきましてもマスク着用を継続するという対応を考えているところでございます。

また、5月8日以降につきまして、これがどういった形になってくるのかというところでございますけれども、先ほど申し上げましたように、病床につきましては、一番当初は非常に怖いウイルスであるという、致死率も高いというところもございまして、40床を空けて、これを同一フロアにあると、そこはまた難しいと、また職員も相互にそれが接していくと、それからも感染も広がるかもしれないというところもありまして、1つの病棟を丸々空床化するという対応があった中で、いろいろコロナウイルスが変異していく中で、大体感染力は高いけれども、致死率は低いという形に変わってきたということで、今回2類から5類への引下げという形になってきているのだと思いますが、アメリカ等ではまた新たな変異株等で感染率も非常に高いとかいう状況もありまして、実際5月8日以降、また国もゴールデンウィーク等の動きを見て決めたいというところもあるかということで5月の連休明けというところを見据えられているということもお聞きしているところでございまして、その辺を十分情報等先取りしながら検討していきたいと思っております。

また、入院患者さんへの面会制限とかいうことも今現在引き続き行っておりまして、いわゆる2類から5類に変わりますけれども、実際コロナの感染力自体が弱くなったわけでもない。今のコロナの状況と5月8日時点のコロナの状況が、コロナウイルス感染症としては何ら変わるものではないというところもございまして、そういったところについては、周りの状況、それからまた、いわゆる集団免疫とか、そういったところの動きもあるかと思っております。そういったものを見ながら考えていきたいということで、先ほど申し上げましたように、基本的には病床を4階にも戻しまして、これを一度に40床に戻すという形ではなくて、まずは10床程度から入院患者さんに戻していくことも想定しながら、そういった状況で戻していきたいと考えているところでございます。

それから、国への病床確保につきましては、大変ありがたいお言葉をいただきまして、今、地域医療構想という中で、うち以外にもコロナの感染症に関しては重点医療機関という形で小国公立病院さんでありますとか、温泉病院さん、それから立野病院さん等も、これは感染症の患者さんの入院を受け入れていく病院という形が特別にとられているところでございますが、これを5月8日に一斉に閉じられるのか、まだその辺も見えないところでございますので、そういったところについては、今後、今、第7次の地域医療計画がございまして、第8次の地域医療計画では、やはりこのコロナへの公的病院等についての、今、議員がおっしゃいましたような、重要性ということが改めて認識されているという中でもございまして、そういったところを改めてまた国からも支援をいただけるのではないかと考えているところでございます。

また、3点目の自動支払機等につきましては、また現状を確認いたしまして、改善に取り組みさせていただければと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君、3回目です。簡潔にお願いします。

○17番（谷崎利浩君） 4階の40床から10床へという問題については、構造上、4床では

ないと難しいのではないかと思いますので、もう一回検討をお願いしたいと思います。

今年、大変だろーと思いますけれど、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、議案等の質疑が終わりました。

各常任委員会の付託につきましては、議案第2号から議案第47号までの46件を配付しております付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時57分 散会